

「ミャンマー地震災害救援募金」 ご協力をお願いします

2025年3月28日にミャンマー中部のマンダレー近郊を震源として発生した地震により、現地に甚大な被害が生じています。

神戸市社会福祉協議会では、この地震災害による被災者の支援を目的として災害救援募金の受付を開始します。

みなさまの温かいご協力をお願いします。



○募金の使途

お寄せいただいたご厚志は、日本赤十字社が実施する「2025年ミャンマー地震救援金」へ寄付し、現地被災者への支援に活用します。

受付期間：令和7年4月14日（月）～ 令和7年6月23日（月）

<振込先>

みなと銀行 神戸駅前支店 普通 1636996

神戸市社協 災害救援募金B（コウベシシャキョウ サイガイキュウエンボキンビー）

○寄付の方法

(1) 以下のいずれかに該当するお手続きの場合、振込手数料が無料になります。

- ・みなと銀行本店・支店・出張所の窓口でのお振込み
- ・みなとダイレクトバンキングでのお振込

※1 ATMからのお振込みには手数料が必要です。ご注意ください。

※2 硬貨での振込については、規定枚数以上は、硬貨入金整理手数料が別途必要になります。

硬貨入金整理手数料については、ご負担をお願いします。

(2) 神戸市役所 1号館 1階インフォメーション前、各区役所に募金箱を設置しています。

※寄付に関して領収書が必要となる場合は、振込によりお手続きいただき、チラシの裏面「災害救援募金寄付申込書」に所定事項をご記入のうえ、FAXで本会までお送りください。

（右記の2次元コードまたは、下記URLから入力・送信いただくことも可能です。

URL <https://with-kobe.form.kintoneapp.com/public/myanmar>）



○その他

・当募金への個人または法人からのご寄付について寄付金控除の対象となります。

（所得税法第78条第2項第3号該当、法人税法第37条第4項該当）

領収書が必要な方は、裏面「寄付申込書」をお送りください。

・募金の実施に関して生じる事務経費は寄付金から支出させていただきますので予めご了承ください。

【お問合せ先】 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 地域支援部

TEL：078-271-5317 FAX：078-271-5366 E-mail：thankyou@with-kobe.or.jp



FAXの際は、表・裏にご注意ください。FAX：078-271-5366

領収書が必要な方は、必ずご記入の上ご送付ください。

神戸市社会福祉協議会 **災害救援募金寄付申込書**

令和7年 月 日	
神戸市社会福祉協議会理事長 あて 下記のとおり寄付を申し込みます。 募金名称 ミャンマー地震災害救援募金 として	
氏名	団体 代表者
	個人
住所	〒 電話番号
寄付内容	振込額 ￥ 振込日 月 日
掲載可否	※寄付者様のご芳名等を本会ホームページに掲載いたします。 ご芳名の掲載可否を確認させていただきます。否の場合は匿名で掲載いたします。 (可 ・ 否)
備考	※本申込書に記載された個人情報については、寄付の適正な処理並びに寄付者様へのご連絡に必要な範囲内で利用いたします。 ※寄付金額が本会規定額を超える場合は、感謝状を贈呈させていただきます。 ※募金箱へ募金された場合は、領収書は発行できません。

※郵送される場合は必ず控えとしてコピーをお願いします。

郵送先 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市社会福祉協議会 地域支援部 宛